



民生委員・児童委員の主な活動

(相談・支援、訪問・見守り、地域福祉活動、調査実態把握、会議やイベントの参加等)

○相談支援活動○

相談に応じて情報提供や必要な支援が受けられるよう、行政や専門機関への「つなぎ」役を担います。



相談・支援の例

- 家族が認知症かもしれない
介護保険サービスを利用したい → 地域包括支援センターなどを紹介
- 障がいがあるので災害時の避難が不安 → 本人の了解のもと行政等の関係機関や自治会と情報共有
- うつ病があるので、子育てが不安
子どもの発育・発達に不安 → 行政や、保健センター等相談機関へつなく、子育てサロンの紹介等
- 不登校ぎみの児童を見守ってほしい → 親・学校等と情報共有しつつ子どもを見守る
- 生活が厳しい状況に陥っている → 困窮制度等の利用について、行政や社会福祉協議会の窓口を紹介

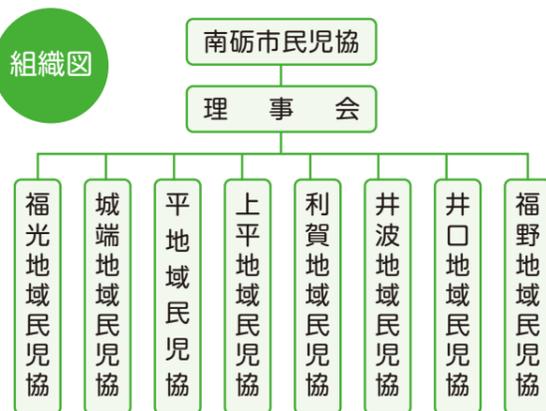
民生委員・児童委員がお困りごとのお力になれるかもしれません。
私たちには守秘義務があります。安心してご相談ください。

編集後記

南砺市民児協から、市民の皆様へ、活動のメッセージを送る広報誌が出来ました。155名の委員が、日々奮闘している姿、そして色々研修している会場、又は地域の行事に参加している姿が映し出されています。
出来るだけ実際の活動、経験を、今後もお知らせしていきたいと思っています。(中田)

民生委員・児童委員、主任児童委員とは？

地域住民を見守り、身近な相談相手として困りごとに寄り添います。
相談に応じて、必要な支援が受けられるよう、専門機関や行政への「つなぎ役」を担う厚生労働大臣から委嘱された、地域の身近なボランティアです。



広報部会			
部会長 中田 幸礼			
田辺 章子	表 久義	道端 克彦	
長谷 英毅	河村真由美		
田尻 貢	成瀬 就子		

毎年、委員活動への理解を深めていただけるよう「1日民生委員PR活動」を実施 5/11

南砺市商工会へ委員活動に対する支援・協力を依頼 5/14

行政とのつながり
専門機関へのつなぎ
お出かけ支援券の配布
除雪支援申請補助等

地域とのつながり
学校、保育園、子育て支援センター、地域づくり協議会、老人クラブ等

社会福祉協議会とのつながり
社協での活動
高齢者サロン
災害ボランティア等

ご存知ですか？
民生委員・児童委員は、地域住民と行政・専門機関への「つなぎ」役です

委員として
相談支援、見守り活動
定例会、研修会参加等

四者協議(こども課・教育総務課・福祉課・市民児協) 5/28

東京都中央区との交換民協(受入) 10/5

南砺市民生委員児童委員大会 7/3

南砺市民生委員児童委員協議会について

市内には8つの法定単位民児協があり、現在155名の民生委員・児童委員(うち児童福祉を専門に扱う主任児童委員13名を含む)が活動しています。
任期は3年間で、令和7年12月に一斉改選が行われます。

「つなく」創刊に寄せて

会長 得能 金市
このたび皆さまに民生委員・児童委員活動を広く知っていただくため、広報を発刊することになりました。私たちは地域住民が抱える複合的な課題を包括的に受け止め、継続的な伴走支援を行ってまいりました。
これからも市や関係機関との連携を一層強化し、重層的な支援を推進したいと考えます。

各地域民児協 活動紹介

福光地域



児童福祉部会 9/24
臨床美術体験をし、メンタルヘルスにもよいアートセラピーを楽しみました。



地域福祉部会 9/27
「ピアサポートあい・相談支援センターあい・ミライサポートあい」の施設見学をしました。



高齢福祉部会 10/18
ぐる～ぶほ～む城端の施設見学をし、グループホームの定義から教わりました。



南砺市主任児童委員会

支えよう子どもたちの健やかな育ち

令和6年度

日付	内容
6/3	研修 中学校の部活動について
9/2	研修 高岡児童相談所の業務や様子、主任児童委員へ望むことについて
12/2	見学 AOIKE高等学院 南砺福光キャンパス

県主催研修や講座に参加



福野地域



能登町能都支部との交流研修会 11/12
平常時の活動においては、区長と連携した見守りや情報共有が重要であり、災害時には避難の方法が多様になっており、避難所の指揮系統が上手くできていなかったという反省点が述べられました。また避難所の運営にどのように関わるのか、今後検討する必要があると感じました。



井波地域



三世代交流地域ウォーキング
地域内施設見学 (南砺消防署東分署)



富山県広域消防防災センター 四季防災館防災研修
防災研修での心肺蘇生訓練の様子



山野地域づくり協議会 三世代交流餅つき
民生委員・児童委員で高齢者宅へお届けしました。

城端地域

大鍋屋ひらすま会 (通所型サービスB)

民生委員と地域福祉推進員が協力し、週1回高齢者の居場所づくりを提供する介護予防・日常生活支援事業です。送迎サービスがあり、安心して参加されています。健康チェック後にお茶を飲んで軽体操をします。昼食後はみんなで「ひらすま」。話題の本や旬の話題の紹介や、マジックショー等、工夫を凝らし実施しています。



地域づくり協議会でゴミ出し支援

高齢や障がいなどでゴミ出しが困難な方のサポートを続けています。日頃の見守り活動とも重なり、地域全体で安心して生活できるよう支援体制を確立しています。



平地地域

赤い羽根共同募金活動 平文化芸能祭にて



交流研修会

山梨県北杜市民生委員児童委員協議会との交換民協

上平地域



地区別ケアネット活動連絡会
見守りを必要とする方への支援活動について意見交換をしました。

ケアネット活動連絡会参加

上平診療所常勤医の講話を聴き、学びました。(演題：元気で長生きするために)



利賀地域



おはぎ弁当高齢者宅配布

南砺市食生活改善推進員や、利賀赤十字奉仕団の皆さんと協力し、おはぎ弁当を高齢者世帯に配布し、喜ばれました。訪問を行うことで、対象者の方の安否を確認することができ、関係づくりの一助ともなっています。



井口地域



高齢者訪問事業

対象となる高齢者宅を民生委員・児童委員と南砺つばき学舎の生徒(9年生)が共に訪問し、おはぎ配食を行いました。安否確認を行い、生徒が自己紹介をすることでお互いに親しみを持つことが出来ました。

※「法定単位民児協(各地域民児協)」は法律に基づいて設置された、民生委員・児童委員の活動を支える組織です。選ばれた代表者(会長)のもとで、委員同士の連携を図りながら、地域の困難を抱える世帯への支援方法を考えたり、具体的な活動を行っています。

※南砺市民生委員児童委員協議会(以下「市民児協」)は、市内の各地域にある「法定単位民児協」が集まって作られた任意の組織です。この組織は、単位民児協同士の連携や情報共有を進めたり、研修会を開催したりと、地域の状況に応じた活動を行います。市民児協では、単位民児協の会長・副会長(理事)が集まって理事会を開き、活動内容を決定しています。